

第148回 教育研究評議会要録

日時 平成29年3月14日(火)午後1時00分～午後5時00分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長, 井上理事, 小路田理事, 角田理事, 井深理事, 藤原副学長, 三成副学長,
柳澤文学部長, 林井理学部長, 三木生活環境学部長, 中島人間文化研究科長,
内田, 野村, 小林, 春本, 黒子, 高田, 上江洲各評議員
列席者 横山学長補佐, 小川学長補佐, 久保学長補佐, 酒居監事
岩阪事務局次長/総務・企画課長, 山下情報管理活用監, 小田原国際課長,
乾研究協力課長, 西田財務課長, 西施設企画課長, 木下学務課長, 中窪学生生活課長,
名賀入試課長, 太田学術情報課長

議事に先立ち, 前回の記録確認。

I 審議事項

1. 奈良女子大学名誉教授称号授与について

学長から, 平成29年3月31日付けで任期満了退職する教授の名誉教授称号授与について, 各学系会議の議に基づき資料1のとおり候補者の推薦があり, 部局長会議において名誉教授称号授与資格について確認した旨の報告の後, 各学部長から功績調書により候補者の功績について説明があり, 審議の結果, いずれも出席者の3分の2以上の賛成を得たため, これを承認した。なお, 資料は回収した。

[名誉教授称号授与者]

○名誉称号授与規程第2条に係る者

研究院(人文科学系)教授	出田 和久	(平成29年4月1日付 称号授与)
研究院(自然科学系)教授	岩井 薫	(平成29年4月1日付 称号授与)
研究院(自然科学系)教授	谷口 雅彦	(平成29年4月1日付 称号授与)
研究院(生活環境科学系)教授	宮城 俊作	(平成29年4月1日付 称号授与)

2. 学内諸規程等の制定等について

(1) 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正(案)について

人間文化研究科長から, 資料2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 経営協議会及び役員会へ付議することとした。

(2) 国立大学法人奈良女子大学理事の職務に関する規程の一部改正(案)について

井深理事から, 資料3により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 経営協議会及び役員会へ付議することとした。

(3) 奈良女子大学倫理・人権委員会規程の一部改正（案）について

井深理事から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成29年4月1日付けで施行することとした。

(4) 奈良女子大学附属学校運営会議規程の一部改正（案）について

角田理事から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成29年4月1日付けで施行することとした。

(5) 国際交流担当副学長設置等に伴う諸規程の一部改正(案)について

井上理事から、資料6-1から6-4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成29年4月1日付けで施行することとした。

(6) 評価に関する諸規程の制定等について

井上理事から、資料7-1から7-4により説明があり、審議の結果、一部文言の確認を行うこととした上で承認し、役員会へ付議することとした。

(7) 奈良女子大学動物実験等に関する規程の制定について

井上理事から、資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成29年4月1日付けで施行することとした。

(8) 国立大学法人奈良女子大学情報化統括責任者（CIO）等設置に関する規程等の一部改正（案）について

井上理事から、資料9-1から9-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成29年4月1日付けで施行することとした。

(9) 環境安全管理室廃止に伴う諸規程の一部改正等について

井深理事から、資料10-1から10-3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成29年4月1日付けで施行することとした。

(10) 国立大学法人奈良女子大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の一部改正（案）について

角田理事から、資料11により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成29年4月1日付けで施行することとした。

3. 平成29年度計画（案）について

小路田理事から、資料12により説明があり、再度各部局等への検討依頼の際には協力願いたいとの依頼があった。審議の結果、これを承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。

4. 平成29年度予算配分（案）について

学長から、資料13により説明があり、審議の結果、これを承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。なお、評議員から、予算編成方針や人事方針について各学部構成員への積極的な情報提供について要望があり、種々意見交換があった。学長及び役員から、国からの配分予算や予算編成の仕組みにより年々財政状況が厳しくなっていることも関係する問題であり、すでに部局長を通じて情報提供を行っていることについて説明があった。

5. その他

(1) 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正（案）について

資料20により、学則の一部改正について、人間文化研究科長から平成30年度大学院人間文化研究科博士前期課程改組に係る平成30年4月1日施行予定の整備について、引き続き理学部長から学科名称変更について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。なお、理学部の学科名称変更について、学部改組後数年での再変更となることについて種々意見交換があり、入学してくる学生のミスマッチを解消するための必要な改正であることを確認した。

(2) 第2期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）について

小路田理事から、資料21により、大学改革支援・学位授与機構長から送付があったとの説明があった。確認した結果、特に意見はなく、文言修正のみの回答予定との説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

II 報告事項

1. 第192回役員会について

学長から、2月24日に開催された第192回役員会の審議概要について、資料14により報告があった。

2. 就業規則の一部改正（案）について

井深理事から、経営協議会及び役員会へ付議予定の規則等について資料15により報告があり、各規則等について改正概要等の説明があった。

3. 各学部規程の一部改正について

文学部長、理学部長、生活環境学部長及び人間文化研究科長から、各学部教授会等の議を経

て改正された学部規程等について、資料16-1から16-4により順次報告があった。

4. 平成29年度学内役職者について

学長から、資料17により報告があった。

5. ホームカミングデーについて

角田理事から、資料18により報告があり、各学部等への協力依頼は想定していない企画であるとの説明があった。

6. 平成29年度教育研究評議会の開催日程変更について

井深理事から、資料19により、入試判定日程との関係から、平成30年3月の教育研究評議会開催日程を変更したとの報告及び周知があった。

7. 各室等からの報告について

学術情報センター：

井上理事から、先般実施した標的型メール訓練及び情報セキュリティチェックの実施結果について、配付資料により報告があった。

8. その他

(1) 大学院改組について

久保学長補佐から、大学院改組及び理学部学科名称変更について、3月6日に文部科学省と折衝した内容の報告があった。

(2) 卒業式・入学式当日の喫煙場所撤去について

井深理事から、文学部北棟東側の喫煙場所について、卒業式・入学式当日の学生の動線と重なるため、午前中を目途に一時撤去するとの報告があった。なお、詳細は改めて担当から周知予定とのことだった。

(3) 会計検査院実地監査について

井深理事から、4月17日(月)から4月19日(水)の日程で、会計検査院の実地監査が実施される旨報告があった。なお、詳細は改めて担当から周知予定とのことだった。

(4) 退任者挨拶

学長から、3月末日をもって任期満了となる役員、部局長、評議員及び学長補佐の報告があり、各人から挨拶があった。続いて井深理事から、退職する課長等について報告があり、各人から挨拶があった。

以上